

⇒議会を変えよう！市政を変えよう！

ふじしろ政夫と共に市政を変える会

発行 ふじしろ政夫と共に市政を変える会 ニュース04年11月号
〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富5-24-50 Tel047-445-9144(FAX 兼用)
E-メールmasao.fujishiro@zc.wakwak.com

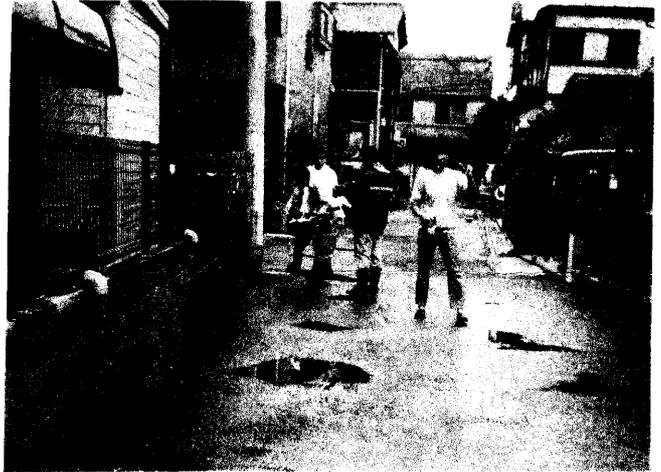


またまた床上浸水.....

ふじしろ政夫

10月9日 台風22号の雨で、またまた馬込沢地区は床上浸水。(鎌ヶ谷市内で床上17ヶ所、床下60ヶ所、道路冠水30ヶ所<10/10調査>)

10日の朝より市の職員、消防署員によるききとり調査と、清掃がおこなわれました。地元の市民からは「消防を呼んだのにすぐきてもらえなかった」「昨年にひきつづき、又今年もで……なんとかしてほしい」「丸山からの雨水をくいとめてくれ」と。台風による災害ではありますが、水を治めるのが政治ではないのかと今回も感じました。



今年終了する(平成15年度完成がずれ込んで)二和川バイパス工事は牡鹿台ハイツ付近までです。完成しても馬込沢駅までの上流部は今回のように浸水被害が発生します。鎌ヶ谷市の第三次実施計画には、どんなことをしても上流部の治水工事を入れ、実施していくべきでしょう。住民の言うように、隣接地丸山からの雨水が、いっきに集中している現実をみれば、強く船橋市との間で協議を要請し、一日も早く事業を計画・実行してほしいものです。



“ゴルフ体質”は変わらないのか

台風22号が関東地方に直撃した10/9を前後して、防災担当のトップ(消防長、市民部長、総務部長、市民安全課長)が不在であったことが新聞・テレビで報道されました。

8日から九州へゴルフ・観光旅行をしていて10日の夜まで帰ってこなかったとのことです。二年前の同じような事態が思い出されました。

8日の段階で多くの市民が台風をおそれて9日(土)からの連休の行楽をキャンセルしておりました。風水害の対策本部の中心を荷負う“長”の方々は、その任務の重責を感じていなければなりません。ではどうしてゴルフ・観光をしつづけたのでしょうか？ 鎌ヶ谷の古い体質なののでしょうか？

「鎌ヶ谷を変えなければ……市民自治のまちを」と多くの市民がそんな思いで新しい鎌ヶ谷をつくろうと今歩み出しています。

今回の事態の本質を十分に把握し、大胆に対策を打ち出しましょう。



清掃と調査をする市職員 10/10



“.....にあってはならない

「まあいいか」”

鎌ヶ谷市

古代米の稲刈り！

— “千葉市大草地区”

谷津田いきものの里構想



千葉市は、本年1月に「谷津田の自然の保全に関する要綱」を策定し多くの動植物が生息・生育し、多様な生態系が残る谷津田の自然を保全していく方向を定めました。若葉区大草地区の湿田や湧水、斜面林など約30haを重点保全地区に指定しました。この大草に、東邦大学の長谷川先生と学生そして自然の保全活動をしている市民の方々によって古代米など（黒米・赤米・みどり米）が植えられ、収穫の稲刈りがおこなわれた（10月11日）。小雨がパラつきましたが、大学生やちいちゃな子供達の元気な声の中、たわわに実った米が刈り込まれ、竹に干されました。キジも飛びかう緑豊かな自然の中での作業に参加し、鎌ヶ谷市にも残る中沢・大津川の谷津の再生と保全こそが『緑ゆたかなふるさと鎌ヶ谷』をつくっていくことになるのになあ〜と強く感じました。



“地域福祉計画・素案” 協議始まる

地域福祉計画策定委員会が開かれ（9/25）素案が検討されました。“施設から地域へ、措置から契約へ”という福祉の方向性に応える形で『だれもが生きがいを持ち支え合えるまち』『一人ひとりがキラキラと輝きながら、ともに知恵と力を出し合って思いやりと支え合いのある地域で、いつまでも安心して暮らしていけるぬくもりのある福祉のまちかまがや』を基本理念とする素案が出されました。地区社協・民生委員・自治会・町内会など既存の関係団体を中心にして、NPO、ボランティア活動をネットワークする（仮）地域支え合いセンターで中域福祉圏（6地域）の地域福祉を推進していくと提案されています。

今後さらに鎌ヶ谷市としての一步ふみ込んだ福祉のまちを実現するための施策が提示されることを期待します。当事者の視点から提言していきましょう。

（パブリックコメント10/15-10/31
再検討11月上旬～中旬）

話し合うことが罪になる—共謀罪

衆議院第二会館で共謀罪に関する学習会が催されました（10/13）。日弁連主催。自由民主党、民主党社民党、共産党の国会議員も参加し、市民との間で今回の国会に上程されている共謀罪の法案について議論が交わされました。

マフィアなど国際組織犯罪に対する国内法の整備という形では出されてきましたが、条約の特性が反映されず約560の刑犯罪に共謀罪がつくられようとしています。二人以上で組織的に合意すれば、何一つ実行行為がなくても犯罪として成立してしまう共謀罪。

“冗談も言えない「共謀罪」”といわれるゆえんです。



「近代刑法の考え方をまったく否定するもの」「個々人の内心にふみ込んでくる共謀罪」と参加者からは、重大な問題点が指摘されました。



<< これからの予定 >>

- ☆ 11月7日（日）『草の乱』上映会
松戸市民会館 1300円（当日1800円）
11：00より・14：00より
- ☆ 12月5日（日）
「紛争・貧困。わたしが出会った人」
——イラク・アフガン——
郡山さんの話し 13：30より
鎌ヶ谷市中央公民館視聴覚ホール

トライの予定



- ◇ 無料弁護士法律相談
11/27（土）13:00～ 要予約
- ◇ 暮楽会（囲碁の会）
11/5（金）、11/19（金）
- ◇ ふじしる政夫 市政相談 11/17（水）
10:00～16:00

